



# おりお安心ネット通信

## 折尾警察署

☎ 093(691)0110



～地域との協働による犯罪・事故の起きにくい社会づくり～ 令和6年 第22号

# 飲酒運転 取締り強化中



**自転車も飲酒運転は捕まります！！**

令和6年11月1日から罰則強化  
自転車の酒気帯び運転

3年以下の懲役  
又は  
50万円以下の罰金

## 11月中

取締りによる検挙

# 137件！！



- 自転車を運転する人にお酒を飲ませてはいけません！
- お酒を飲んだ人に自転車を貸してはいけません！
- お酒を飲んだ人が運転する自転車に同乗してはいけません！



お酒の提供、自転車の提供、自転車への同乗も罪になります

## 福岡県警察